

船舶事故調査報告書

令和7年2月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（簡易標識）
発生日時	令和5年11月28日 13時57分ごろ
発生場所	北海道知内町知内港（涌元地区）北方沖 涌元港東防波堤灯台から真方位007° 1.45海里付近 （概位 北緯41°35.2′ 東経140°26.3′）
事故の概要	引船ほっこうは、前進行きあしで北進中、簡易標識に衝突した。
事故調査の経過	令和6年3月12日、主管調査官（函館事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	引船 ほっこう、140トン
船舶番号、船舶所有者等	132896、北海道パワーエンジニアリング株式会社
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海）（履歴限定）
負傷者	なし
損傷	本船 右舷外板に擦過傷 簡易標識 支柱に曲損、灯具類の脱落
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西北西、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の末期
事故の経過	<p>本船は、船長ほか3人が乗り組み、知内町所在の北海道電力知内発電所（以下「発電所」という。）でのタンカーの離棧支援作業に向かっていた。</p> <p>船長は、発電所東方沖に設置された No. 24 と称する簡易標識（以下「本件標識」という。）を右舷船首方に見ながら北進中、本件標識の西方約30mに浮流物（以下「本件浮流物」という。）があるのを発見し、その状況を確認するために本件浮流物の南方約10mの地点で機関を中立とした。</p> <p>船長は、前進行きあし（前進速力）が残った状態で本件浮流物を確認していたところ、右舷側から鈍い音が聞こえ、本件標識と衝突したことに気付いた。（図1参照）</p> <div style="text-align: center;"> <p>The diagram illustrates the accident sequence. It shows three vertical grey shapes representing the boat's path from left to right. Blue arrows indicate the direction of travel. An orange oval labeled '本件浮流物' (Incident Floating Object) is positioned to the left of the boat's path. A red dot labeled '本件標識' (Incident Marker) is positioned to the right of the boat's path. The boat's path ends at the marker, indicating a collision.</p> </div> <p>図1 事故発生経過概略図</p> <p>船長は、船体及び機関の点検を行って異常がないことを確認し、タ</p>

	<p>ンカーの離棧支援作業を行った後、係留地に戻った。</p> <p>船長は、本事故当時、前進行きあしが残っていたことに加え、潮や風の影響もあって本件標識に接近していたが、本件浮流物を確認することに意識を集中し、本件標識と本船との距離及び自船の前進行きあしを確認していなかったため、そのことに気付かなかった。</p>
分析	<p>本船は、発電所に向けて航行中、船長が、本件浮流物の状況を確認していた際、本件標識と本船との距離及び自船の前進行きあしを確認していなかったことから、本件標識に接近していることに気付かず、本件標識に衝突したものと考えられる。</p> <p>船長は、本件浮流物を確認することに意識を集中していたことから、本件標識と本船との距離及び自船の前進行きあしを確認していなかったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、発電所に向けて航行中、船長が、本件浮流物の状況を確認していた際、本件標識と本船との距離及び自船の前進行きあしを確認していなかったため、本件標識に接近していることに気付かず、本件標識に衝突したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、航行中、特定の対象だけに意識を向けることなく、常時、周囲の適切な見張りを行うこと。